

令和2年10月定例会

気仙沼市教育委員会議案書

令和2年10月20日提出

目 次

(令和2年10月20日提出)

議案 番号	件 名	頁	備考
専決			
1	令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月追加補正予算に対する 意見について	1	
議案			
1	令和2年度気仙沼市教育功績者の表彰について	9	
2	令和2年度気仙沼市スポーツ顕彰被顕彰者の決定について	11	

○教育長一般事務報告

(令和2年10月20日提出)

番号	件名	頁	備考
1	学校薬剤師の解任及び委嘱について	14	
2	第113回市議会（定例会）一般質問について	15	

○その他

- ① 次回教育委員会定例会の開催について
11月 日（ ） 時 分 教育委員会会議室

専決処分報告第1号

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月追加補正予算案
に対する意見について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和2年10月20日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたので、異議のない旨意見を申し出ることを専決処分する。

令和2年9月15日

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

令和2年度 気仙沼市一般会計教育費等 9月追加補正予算

1 歳入

(単位:千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
13	分担金及び負担金		1,415		1,415	
	2 負担金		1,415		1,415	
	3 教育費負担金	1 独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金	1,415		1,415	
14	使用料及び手数料		20,155		20,155	
	1 使用料		20,155		20,155	
	1 総務使用料	1 行政財産使用料	1,244		1,244	
	7 教育使用料		18,911		18,911	
		1 幼稚園授業料	125		125	
		2 公民館使用料	1,683		1,683	
		3 市民会館使用料	7,500		7,500	
		4 はまなすの館使用料	1,000		1,000	
		5 社会体育施設使用料	8,603		8,603	
15	国庫支出金		1,533,347		1,533,347	
	1 国庫負担金		138,426		138,426	
	3 教育費国庫負担金	1 幼稚園費負担金	138,426		138,426	
2	国庫補助金		1,394,921		1,394,921	
	1 総務費国庫補助金	1 総務管理費補助金	219,206		219,206	
	7 教育費国庫補助金		215,407		215,407	
		1 修学支援費補助金	24,830		24,830	
		2 小中学校費補助金	182,340		182,340	
		3 幼稚園費補助金	6,737		6,737	
		4 文化財保護費補助金	1,500		1,500	

(単位：千円)

1 歳入

款項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
	8 災害復旧費国庫補助金	3 文教施設災害復旧費補助金	960,308		960,308	
16 県支出金			203,161	8,100	211,261	
1 県負担金			69,213		69,213	
4 教育費県負担金		1 幼稚園費負担金	69,213		69,213	
2 県補助金			122,931	8,100	131,031	
3 衛生費県補助金		2 環境衛生費補助金	2,224		2,224	
5 農林水産業費県補助金		1 農業費補助金	12,546		12,546	
9 教育費県補助金			108,161	8,100	116,261	
		1 小中学校費補助金	51,497	8,100	59,597	教育支援体制整備事業費補助金
		2 幼稚園費補助金	50,070		50,070	
		3 社会教育費補助金	6,594		6,594	
3 県委託金			11,017		11,017	
1 総務費県委託金		6 人権啓発活動委託金	134		134	
4 教育費県委託金		1 教育費委託金	10,883		10,883	
17 財産収入			463		463	
1 財産運用収入			463		463	
1 財産貸付収入		2 建物貸付収入	447		447	
2 利子及び配当金		1 利子及び配当金	16		16	
18 寄附金			1,000		1,000	
1 寄附金			1,000		1,000	
4 教育費寄附金		1 教育費寄附金	1,000		1,000	

(単位：千円)

1 歳入

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
19	繰入金			30,420		30,420	
	1	基金繰入金		30,420		30,420	
	4	東日本大震災復興交付金事業基金繰入金	1 東日本大震災復興交付金事業基金繰入金	15,955		15,955	
	5	東日本大震災復興支援寄附基金繰入金	1 東日本大震災復興支援寄附基金繰入金	4,000		4,000	
	6	国際交流等推進事業基金繰入金	1 国際交流等推進事業基金繰入金	888		888	
	12	奨学資金貸付基金繰入金	1 奨学資金貸付基金繰入金	8,724		8,724	
	13	教育施設整備基金繰入金	1 教育施設整備基金繰入金	853		853	
21	諸収入			292,772		292,772	
	3	貸付金元利収入		8,361		8,361	
	14	奨学金償還金	1 奨学金償還金	8,361		8,361	
5	雑入			284,411		284,411	
	1	雑入		284,411		284,411	
			1 社会教育文化事業収入	200		200	
			2 学校給食費	249,963		249,963	
			3 雑入	34,248		34,248	
22	市債			1,001,300		1,001,300	
	1	市債		1,001,300		1,001,300	
	8	教育債		1,001,300		1,001,300	
			1 学校教育施設整備事業債	80,000		80,000	
			2 社会教育施設整備事業債	844,300		844,300	
			3 過疎地域自立促進特別事業債	77,000		77,000	
		地方交付税等一般財源		2,480,758	20	2,480,778	
		教育委員会所管歳入合計		5,564,791	8,120	5,572,911	

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目 目	補正前の額	補正額	計 計	説 内 容	明 金 額
2	総務費	3,905		3,905		
	1 総務管理費	3,905		3,905		
	17 国際交流等推進事業費	888		888		
	21 諸費	3,017		3,017		
9	消防費	8,151		8,151		
	1 消防費	8,151		8,151		
	5 防災管理費	8,151		8,151		
10	教育費	3,720,837	8,120	3,728,957		
	1 教育総務費	312,780	8,120	320,900		
	1 教育委員会費	2,296		2,296		
	2 事務局費	223,019		223,019		
	3 教育研究指導奨励費	84,444	8,120	92,564	学習指導員配置事業	8,120
	4 青少年育成支援セン ター費	3,021		3,021		
	2 小学校費	562,919		562,919		
	1 学校管理費	153,357		153,357		
	2 教育振興費	291,796		291,796		
	3 学校等設備整備費	117,766		117,766		
	3 中学校費	427,690		427,690		
	1 学校管理費	109,256		109,256		
	2 教育振興費	188,251		188,251		
	3 学校等設備整備費	130,183		130,183		

2 歳 出

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説		金 額
						内	明	
	4	幼稚園費	408,359		408,359			
		1 幼稚園費	408,359		408,359			
	5	社会教育費	1,090,458		1,090,458			
		1 社会教育総務費	11,919		11,919			
		2 公民館費	824,401		824,401			
		3 図書館費	49,943		49,943			
		4 文化財保護費	35,774		35,774			
		5 文化振興費	102,695		102,695			
		6 市民会館費	36,043		36,043			
		7 はまなすの館費	29,683		29,683			
	6	保健体育費	918,631		918,631			
		1 保健体育総務費	248,929		248,929			
		2 学校施設開放事業費	11,148		11,148			
		3 総合体育館費	99,736		99,736			
		4 学校給食費	558,818		558,818			
	11	災害復旧費	1,831,898		1,831,898			
		5 文教施設災害復旧費	1,831,898		1,831,898			
		1 文教施設災害復旧費	1,831,898		1,831,898			
		教育委員会所管歳出合計	5,564,791	8,120	5,572,911			

所 管	教育委員会学校教育課			
予 算 科 目	10款 1項 3目 教育研究指導奨励費	予 算 額	8,120 千円	
事 業 名 等	学力向上・学習支援事業（補助）（学習指導員配置事業）			
総計基本施策分類	—			
地方創生基本目標事業分類	—			
事 業 概 要	1 目 的 新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、児童生徒の学習を支援する。			
	2 内 容 教員等の補助や放課後等を実施する補習授業等をサポートする学習指導員を派遣し、学校における学習活動を支援する。			
	(1) 事業内容 各校からの申請により、学習指導員を派遣する。			
	(2) 業務内容 提出物の採点や授業準備補助、補習授業での指導等			
	(3) 対 象 校 市内小中学校			
	(4) 事業期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで			
	3 財源内訳			
	(1) 県支出金	教育支援体制整備事業費補助金（補助率10/10）	8,100千円	
	(2) 一般財源		20千円	

議案第1号

令和2年度気仙沼市教育功績者の表彰について

別紙のとおり決定する。

令和2年10月20日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

提案理由

気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の議決を必要とするためである。

非 公 開

議案第 2 号

令和 2 年度気仙沼市スポーツ顕彰被顕彰者の決定について

別紙のとおり決定する。

令和 2 年 1 0 月 2 0 日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

提案理由

気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により，教育委員会の議決を必要とするためである。

非 公 開

非 公 開

学校薬剤師の解任及び委嘱について

解任

任期：平成31年4月1日～令和2年9月30日

氏名	担当	所属
末永正俊	面瀬小学校薬剤師	(一社) 気仙沼薬剤師会

委嘱

任期：令和2年10月1日～令和3年3月31日

氏名	担当	所属
及川喜博	面瀬小学校薬剤師	(一社) 気仙沼薬剤師会

第113回市議会（定例会）一般質問について

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
15	新風の会 佐藤 健治議員	<p>1. 情報通信の利活用について</p> <p>②スポーツ施設の利用に係る電子(ネット)予約の導入について</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染症に関する不安のために学校を休む自主欠席児童への今後の対応を伺います</p>	<p>教育長答弁</p> <p>これまでその導入について、検討を行ってまいりました。業者見積を徴したところ、システム導入及び毎年の保守に多額の費用を要すること、また、それぞれの施設により運用方法が異なることから現段階では一律のシステムでの運用が難しいと判断したところです。しかしながら、ネット予約の導入は必要と考えており、今後、民間の手法など、安価なシステムについて、早急に調査してまいります。</p> <p>また、復旧・整備するスポーツ施設も含め、利用の公平性を確保するとともに、誰もが使いやすい仕組みづくりについて、施設ごとの異なる運用も視野に入れ具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>教育長答弁</p> <p>夏休み以降、小中学校で12名のコロナ感染症に関連すると思われる欠席者がおりました。理由については、肉親が他地域から帰省したため登校を自粛したものや持病による心配などであります。それらの児童生徒への対応については、適宜、学校での学習の機会を設けて登校させたり、相談のうえ「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うなどの柔軟な対応としております。</p> <p>学習面のフォローについては、休業等の措置をとった場合自主学習や課題の指示をしており、ICT環境整備が整いしだいオンラインの補習等の対応を行ってまいります。</p> <p>心のケアについては、学校便りや保健便り等を活用しながら学校の取組を十分に周知するとともに、児童生徒や保護者の不安等をよく聞き、安心して登校できるように努めてまいります。また、養護教諭からの指導やスクールカウンセラー等と連携した支援によって不安の解消も図ってまいります。</p> <p>コロナ感染症への不安は、今後も続くものと考えますが、リスクを最小限にとどめ、感染防止対策と教育活動の両立に努めてまいります。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
6	新風の会 及川 善賢議員	<p>1. 小泉小学校の統合について</p> <p>(1) 小泉小学校は2002年に新築され18年が経過している。教室は40人対応で造られ、廊下と教室の壁をスライドさせて一段と広く使える工夫など、鉄筋コンクリートとしながらも校舎内の明るさや木造をふんだんに取り入れた学校である</p> <p>① 新型コロナウイルスの影響により統合の説明会などが半年以上も開催されていない状況で、小泉小学校の「義務教育環境整備計画」における今後の進め方をどのようにしていくのか。</p> <p>② 統合先の津谷小学校は1969年に建築されて51年が経過している校舎であり、早急に建設計画を示し、新校舎は新しい学校名でスタートすべきと思うが、いかがか。</p> <p>③ 小泉小学校が統合となれば、その利活用の議論も一緒に進めるべきと思うが質問する。</p>	<p>教育長答弁</p> <p>8月20日にPTA役員、小泉地区振興会連絡協議会役員の皆様を対象に今後の進め方についての説明会を開催し、多くの御意見や御質問をいただいたところであります。</p> <p>「教えから学びへの転換」の方針に基づき、今年度から全ての市立学校で「協働的・探究的な課題解決学習」への取組を開始しております。未来社会を生きるために求められる力と自己肯定感を育むため、子供たちが多くの級友と触れ合い、試行錯誤しながら価値観を共有できる学びを大切にしたいと考えております。</p> <p>小泉小学校は、現在、児童数が減少しており、今年度になって初めての複式学級を経験しております。今後も複式学級が生じることが予想されますので、その状況についても情報交換をしながら、保護者、地域の皆様の御理解を得られるよう丁寧に進めてまいります。</p> <p>次に、津谷小学校校舎の建設計画については、本年度内に策定する学校施設長寿命化計画において、今後10年間の学校施設の改修等の計画を定める予定としております。その中で、老朽化が進んでいる校舎や屋内運動場の建替や大規模改修等の方法や時期を検討していくこととなりますが、津谷小学校の校舎は建築から50年以上経過し、老朽化が相当進んでいることから、優先的な対応が必要なものと捉えております。なお、この進捗に関わらず、義務環境整備計画について、進めていくものと考えます。</p> <p>学校名について、これまでの例では合意形成の後、両校のPTA役員や校長、教頭、両地域の自治会役員などで組織する統合準備会において、学校名のほか、校歌、校章などを協議して決めてきたところであり、小泉小学校と津谷小学校が統合した場合も同様になるものと考えております。</p> <p>次に、小泉小学校施設の利活用については、地域の皆様と協議し、その意向に沿って進めてまいります。協議の時期について、これまでは統合後に行ってまいりましたが、一方で、8月20日の説明会の際に統合と施設の利活用の議論を一緒に進めるべきとのご意見をいただいたところであります。今後は、この意見を大切にしながら利活用の協議の進め方も含め、引き続き保護者や地域の皆様と協議を進めてまいります。</p>

議席番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
7	未来 熊谷 一平議員	<p>1. 九九鳴き浜の清掃と環境美化について</p> <p>(1) 「海岸漂着物等地域対策推進事業」について</p> <p>(2) 補助金を活用した抜本的な処分について</p> <p>(3) 九九鳴き浜の環境美化の考え方及び今後の対応について</p>	<p>教育長答弁</p> <p>浜の清掃については、生涯学習課と唐桑地域の公民館 3 館との共催で、唐桑海友会ははじめ地域の皆様の御協力を得て、毎年 8 月と 3 月に実施しております。</p> <p>毎回 80 名を超える方々の御参加をいただいておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げます。</p> <p>昨年度、本市で実施した海岸漂着物等地域対策推進事業については、計画事業額が 2,820 万 2 千円、実績額は 2,391 万 5 千円で執行率は 84.8 パーセントとなっております。事業計画額に対する補助金の交付決定額は 2,299 万 1 千円、確定額は 1,931 万円となっております。主に湾内の浮遊ごみの清掃、漁港や海水浴場の漂着ごみの回収・処分に活用しております。また、本年度については 2,350 万 7 千円で事業を計画し、1,962 万 2 千円の補助金の交付決定を受けており、昨年度と同様に湾内の清掃等に加え、海洋プラスチックごみに関する啓発パネル作成等を基本に活用予定であります。</p> <p>教育長答弁</p> <p>この補助金は、鳴砂の浜の漂着物の回収から処理までの経費が対象となることから、有効なものと捉えております。過去に処分できなかった漂着物については、早急に処分しなければならないと考えており、本年度の補助金を活用、年度内に対応できるよう配分枠を再調整しております。併せて県に対し、追加要望の可否について確認しているところであります。</p> <p>次年度以降についても、同補助金を活用しながら環境美化に努め、漂着物を抜本的に処分することができるよう進めてまいります。</p> <p>教育長答弁</p> <p>九九鳴き浜は全国で約 30 ヶ所しかない貴重な鳴砂の浜の一つであり、その美しい砂浜の景観や環境を守り、その価値や魅力を後世に伝えていかなければならないと考えております。</p> <p>教育委員会といたしましては、歩道の支障木の撤去など可能なものについては早急に対応するとともに、関係団体や地域の方々との協働により、今後とも清掃美化活動を継続し、貴重な資源である鳴砂の浜の活用策について検討してまいります。また、九九鳴き浜で現在発生しているご指摘の土砂崩れ箇所については、国の天然記念物に指定されていることから、経過観察しながら、引き続き文化庁と協議のうえ、長期的な視点</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (熊谷一平議員)	2. 森林環境譲与税の活用について (3)山林教育について	<p>で保全策を検討してまいります。</p> <p>教育長答弁 本市では、気仙沼市教育大綱において基本目標である「社会変化を生み出し未来を創る力」の育成として気仙沼 ESD を推進しているところであります。気仙沼 ESD では、環境教育や海洋教育等において地元の豊かな素材を使った探究的な学びを通して気仙沼に誇りを持つ、持続可能な社会の創り手を育成することを目標に掲げております。</p> <p>市立学校では「森は海の恋人」運動が浸透しており、山林教育に関係の深い環境教育の取組として既に海と山のつながりに着目した、山の環境や森林の大切さに気付かせる学習、間伐材を使ったバイオマス発電所の見学等、多くの学校で山林の利活用についての学習が取り入れられているところであります。</p>
2	未来 三浦 友幸議員	2. 不登校支援について (1)「けやき教室」の方針について (2)不登校児童生徒の出席の扱いについて	<p>教育長答弁 適応指導教室である「けやき教室」の方針については、「不登校児童生徒の心が安らぎ、安心して過ごすことができる場となるよう、一人一人をよく見守り実情に応じた支援を行い、学校復帰を目指した将来への自立と社会参加の意欲や能力を育てていく」こととしております。学校復帰も含め、将来的な自立と社会参加を目指して、他者とつながるための支援や教育相談、児童生徒の居場所づくりを行い、効果を上げているものと認識しております。</p> <p>今後、「心のケアハウス」と「けやき教室」の一体化も視野に入れ、現在の考え方に合わせ、「学校復帰」という表現を「社会的自立」に改め、文言調整を行う方向で次年度に向け進めてまいります。</p> <p>教育長答弁 不登校児童生徒は多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているものであり、どの児童生徒にも起こりうるものと認識しております。</p> <p>この認識に立ち、学校では不登校児童生徒の気持ちに寄り添い対応することを心がけ、不登校児童生徒が登校してきた際には、担任との面談や一部の学習であっても、基本的に「出席」の扱いとしております。放課後や夕方の場合も、教室だけではなく保健室等での別室登校も出席としております。</p> <p>「校門タッチ」に相当するような校地内に入れば出席としている学校は本市では少数であり、出席の基本</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (三浦友幸議員)	(3)不登校児童生徒の家庭 と学校との連絡について	<p>は教職員との面談や会話，学習としております。なお，「校門タッチ」に相当する登校で「出席」とするのは児童生徒の励みとなることを願っての措置はありますが，単に学校に来ることができた事実のみで出席としているのではなく，登校の状況や指導内容を記録し引継ぎ資料としていくことで児童生徒の成長に資するものと考えております。</p> <p>教育委員会 児童生徒の日々の把握を目的として，毎日の電話連絡を基本としております。一方で，保護者の中には電話連絡を大きな負担と感じている方もおられます。学校では保護者の思いをよく把握して対応するよう努めており，実際に家庭への連絡を控える例や，家庭からの連絡を週1回程度としている例もあります。</p> <p>不登校児童生徒の対応には，児童生徒，保護者との丁寧な相談や情報交換が欠かせないことから，今後も学校が保護者の思いに寄り添って柔軟に対応するよう，各学校に働きかけてまいります。</p>
17	無所属 熊谷 雅裕議員	2. 気仙沼市義務教育環境整備計画について (1)「より現実的な対応が必要な状況となっております。」との認識が教育委員会から示されました。それであるならば，平成24年10月に出された答申から8年間も経過し，現実的でない現在の計画を見直すべきと考えます。答申の見直しについて当局の見解を尋ねます	<p>教育長答弁 当計画は，平成24年10月の「気仙沼市義務教育環境検討委員会」からの答申を受け，平成25年6月に教育委員会が策定し，その後平成28年5月に震災復興の進展による地域人口や児童生徒の居所動向を踏まえ見直しを行っております。以降，常に最新の状況を把握・確認しながら計画に基づく学校統合を進めているところであります。</p> <p>昨今の少子化の現状を踏まえ，現計画の先に将来を見据えた新たなビジョンを立案することも必要であると考えますが，これまでの経験から更なる統合に踏み込む場合，検討と実行に要する時間は相当なものになると予想しております。このようななか，児童数の減少で新たに複式学級となる学校もあり，児童生徒の環境は更に厳しさを増していることから第3段階の計画を進めることは必要と考えております。</p> <p>一方で，昨年度から各地区で開催している計画についての説明会や市政懇談会等でいただいた御意見，更には，新型コロナウイルス感染防止対策による対応の遅れなども踏まえすと，一斉・一律に計画を進めることは難しい状況でありますので，今後は，各学校における優先度を考慮し，段階的に進めてまいります。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(無所属) (熊谷雅裕議員)	(2)8年前のたった1回の地域懇談会で大島地域住民の理解もなく統合計画を進めているわけですが、今後も地域懇談会を開かず、統合を前提とした説明会に終始するのかを尋ねます	<p>教育長答弁</p> <p>これまでの大島地域での懇談会等の開催状況については平成24年7月に保護者・地域住民の皆様を対象に、平成27年11月には大島小学校と大島中学校のPTA役員の皆様を対象に開催しております。また、令和元年8月からは保護者の皆様を中心に、大島小学校では3回、大島中学校では2回、説明会を開催しております。今後、まずは大島地区自治会長の皆様を対象とした説明会を実施する予定としており、その中でいただいた御意見を参考に次のステップを考えてまいります。</p> <p>学校の統合については保護者や地域の皆様から御理解をいただくことが重要でありますので、早期に地域懇談会を開催して大島地域の皆様から広く、多くの御意見、御提言等をいただきたいと思いますと考えております。</p>
9	日本共産党 秋山善治郎議員	<p>3. 義務教育環境整備計画の見直しについて</p> <p>(1) 新型コロナウイルス禍の対応策について</p>	<p>教育長答弁</p> <p>児童生徒の安全確保のために、さらには感染に対する児童生徒等の不安を軽減するためにも、学校での防止対策を徹底しております。また、あらゆる状況において児童生徒や保護者に寄り添い、真摯に向き合うことを大切にしております。不安の訴えがあった場合には、真剣に聞き、不安に共感すること、「今、自分にできること」や「変わらずにできる、好きなこと」等に目を向けさせること、感染症に関する正しい情報を発達段階に応じて理解しやすく伝えること等を心がけて支援しております。さらに、教員による見守りを強化し、児童生徒の言動を注視し声掛けをしたり、スクールカウンセラー等による面談を行ったりするなど、心のケアに努めております。現時点では、学校内における防止対策への理解から、通常生活における「密」に対する不安の訴えは少ないものと認識しております。学校外の行事に対する不安につきましても、これまでの取組を一層進めてまいります。</p> <p>義務教育環境整備計画につきましても、新型コロナウイルス感染症への不安解消に努めながら進めてまいります。</p>
		(2) 義務教育環境整備計画の根本的見直しについて	<p>教育長答弁</p> <p>科学的知見の乏しい中での、これまでの対策におきましては、児童生徒の少ない学校ほど臨機の対応が取りやすかったものと考えております。一方、文部科学省の新型コロナウイルス感染防止対策は、今後の感染状況や最新の科学的知見を踏まえ、適宜見直されるも</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(日本共産党) (秋山善治郎議員)		<p>のと捉えております。</p> <p>学校教育には社会に生きるための基礎を培い、集団の中で社会性や人間性を養うとともに、学校が安心な居場所となる、という3つの役割が求められます。子供たちの教育環境を整備する上では、この3つの役割を総合的に達成すべきものと認識しております。</p> <p>以上のことから、適宜、新型コロナウイルス感染症防止対策の工夫を行いながら、教育活動との両立を図ってまいります。</p>